

『穂のか』のご案内

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして、『障がい者相談支援センター 穂のか』を中央市と昭和町で共同設置しています。

●日常生活や社会参加などで困っていることを解決するためのお手伝いをします。

- ・福祉サービスの利用に関する相談
- ・病院や施設から地域に戻った後の暮らしの相談 など

●障がい者の権利擁護や虐待に関するご相談を受け付けます。

- ・障がい者虐待の通報受理
- ・成年後見制度を利用するための相談 など

訪問、来所、電話、電子メールなどで相談をお受けしています。費用はかかりませんので、気軽に相談することができます。

対象者

中央市、昭和町にお住まいの身体、知的、精神、発達障がい者（児）、難病患者とその家族や支援者 など
障がい者手帳を持っていなくても相談できます。

開所時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

* 祝日、年末年始はお休みです。夜間、休日の緊急時は中央市役所

(☎055-274-1111) または昭和町役場 (☎055-275-2111) にご連絡ください。

相談体制

3名の相談支援専門員が対応いたします。

* 訪問等で不在の場合もありますので、まずは、お電話・FAXをお願いします。

何でもお気軽に

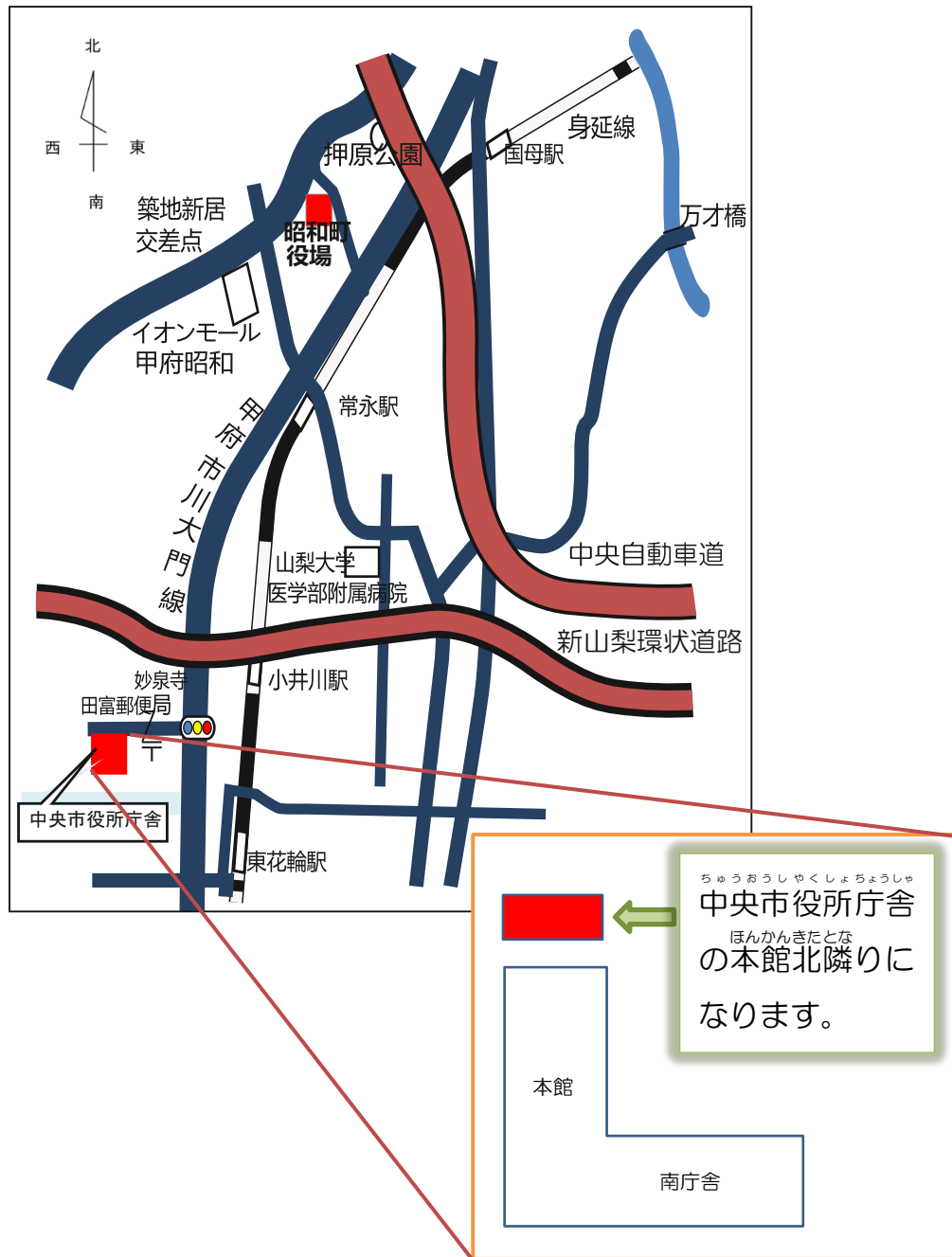
ご相談ください。



『穂のか』ではこんなこともしています…

- 障がい当事者交流会の開催
- 障がいに対する市民、町民向けの学習会の開催
- 相談支援専門員や福祉施設従事者のための研修
- 中央市・昭和町自立支援協議会の運営

あんないず
《案内図》



ちゅうおうし しょうわちょう

中央市・昭和町

しょう しゃそうだんしえん

障がい者相談支援センター

ほ
穂のか



でんわばんごう

電話番号 055-274-1100

F A X 055-274-1103

E-mail chuo-showa-soudan@city.chuo.yamanashi.jp

じゅうしょ やまなしけんちゅうおうしうすいあはら
住所 山梨県中央市臼井阿原301-5

(れいわ ねん がつ にち いてん
令和2年1月14日に移転しました)